

令和元年6月21日

保護者 様

伊勢市立五十鈴中学校
校長 鈴木 憲

悪天候時(暴風・暴風雪・大雨・洪水警報等発令時)並びに地震発生時等の登下校と授業実施について

平素は本校教育活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、見出しの災害時等につきまして、下記の要領で対処したいと存じますのでよろしくお願いいたします。

記

1 特別警報が発表された場合の対応について

対応の原則 「ただちに命を守る行動をとる」

(1) 始業前に「伊勢市(伊勢志摩の一部)」に特別警報が発表されている場合

- ・登校せず、ただちに命を守る行動をとってください。
- ・午前11時においてもなお警報が解除されない場合は、その日を臨時休校日とします。
- ・午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間程度の余裕を持って授業を行います。通学路の安全を確かめて登校させてください。

(2) 始業後に特別警報が発表された場合

- ・原則として、直ちに授業を中止します。
- ・生徒の生命及び安全を確保する最善の方法(学校に留め置き、保護者への引渡し等)を行います。学校に留め置いた場合でも、生徒を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。

2 風水害等による対応について

(1) 始業前に「伊勢市(伊勢志摩の一部)」に暴風警報又は暴風雪警報が発令されている場合

- ・登校せず、自宅待機をさせてください。
- ・午前11時においても警報が解除されない場合は、その日を臨時休業日とします。
- ・午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間程度の余裕を持って授業を行います。通学路の安全を確かめて登校させてください。

(2) 始業前に大雨、洪水警報や注意報が発令された場合

- ・授業を行います。
- ・ただし、通学路の状況によっては登校を取りやめるなど、保護者の方々に「登校」するか「自宅待機」をするかの判断をしていただき、安全確保に努めてください。自宅待機をする場合は、学校に連絡をしてください。なお、保護者の判断で自宅待機をさせた場合、欠席・遅刻の扱いとはなりません。

(3) 始業後に暴風警報又は暴風雪警報が発令された場合

- ・原則として授業を中止し、生徒を帰宅させます。ただし、気象状況や通学路の状況により安全に帰宅させることが困難と認められる場合は、学校に待機をさせ、安全を確かめて帰宅させます。

(4) 始業後に大雨・洪水警報が発令された場合

- ・状況によっては、上記(3)に準じた対応をすることがあります。

(5) 自然災害等により、浸水やがけ崩れなど通学路に危険が生じる場合

- ・登校の際に学校からの連絡がなくても、保護者の方々に「登校」するか「自宅待機」をするかの判断をしていただき、安全確保に努めてください。自宅待機をする場合は、学校に連絡をしてください。なお、保護者の判断で自宅待機をさせた場合、欠席・遅刻の扱いとはなりません。

(6) 暴風警報又は暴風雪警報が解除された場合の給食の実施について

- ・ 8時30分までに暴風警報が解除された場合は、通常どおり給食を実施します。
- ・ 9時以降に解除された場合は、給食の提供はしません。
- ・ 8時30分から9時の間に解除された場合は、給食を実施しますが、給食開始時間が8時30分からの経過時間分遅れます。(道路事情により搬送が不可能な場合は給食が実施できない場合もあります。)

3 地震等による対応について

(1) 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発せられた場合

- ・ 始業後の場合には、授業・部活動を中止し、生徒を帰宅させます。ただし、通学路の状況等により安全に帰宅させることが困難と認められる場合は学校に待機させ、安全を確かめて帰宅させます。
- ・ 登下校中の場合は、原則として速やかに帰宅することとします。
- ・ 始業前の場合は、休校とします。

(2) その他の大規模地震(震度5弱以上)発生の場合および沿岸地域の津波警報が発表された場合

- ・ 登下校の決定や通学路の安全確保については、前記1の警報についての対応に準じます。
- ・ 始業後の地震発生時に、避難の指示等が発表されるなど二次災害のおそれがある場合は、学校に待機させます。
- ・ 生徒の安全が確認でき、保護者への引き渡しを行う場合には、引渡しカードを活用し、生徒の名前、連絡先、避難先等を確認した上で、確実に保護者に引き渡します。

4 その他

- ・ 必要に応じて緊急メール「すぐメール」で情報を配信します。
- ・ 災害の状況等により生徒だけで下校させず、保護者に直接引き渡す場合があります。
- ・ 自宅待機又は臨時休業日とした場合、生徒は原則として自宅学習とします。

学校電話番号 0596-24-4888

※このお知らせについては、電話の近くなどの見やすいところに掲示してご利用下さい。

〈暴風警報又は暴風雪警報が解除になった場合の登校と授業の実施について〉

警報解除時間	登校時間	授業実施	給食
午前6時まで	平常	平常	実施
午前7時まで	9時30分	2限目から	実施
午前8時まで	10時30分	3限目から	実施
午前9時まで	11時30分	4限目から	実施
午前11時まで	13時20分	5限目から	なし
午前11時以降	休校		

※午前6時、7時、8時、9時、11時の時点で、暴風警報又は、暴風雪警報が解除されているか確認してください。